

## 第1回逗子市地域自治システム久木小学校区懇話会 会議概要

日 時：平成25年3月17日（日）10：00～12：00

場 所：逗子市役所5階会議室

出席者：

（メンバー）島津メンバー、関水メンバー、森田メンバー、田倉メンバー、仲西メンバー、上泉メンバー、土手メンバー、笈川メンバー、小林メンバー、常盤メンバー、文谷メンバー、曾我メンバー、安藤メンバー、小野メンバー、石渡メンバー、野口メンバー、両角メンバー、三富メンバー（代理小川氏）

（アドバイザー）名和田法政大学法学部教授

（市）市長、副市長、平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、廣末企画課長、仁科企画係長、稲井主事、森本市民協働部担当部長、細野市民協働課専任主査、木下市民協働コーディネーター

議事概要：

### 1. 開会（廣末企画課長）

- 市長挨拶
- 名和田アドバイザー紹介
- 職員紹介

### 2. メンバー紹介

- メンバー自己紹介

### 3. 懇話会の趣旨について（廣末企画課長）

- 懇話会の目的
- 今後の予定
- 検討する内容及び今後の進め方等

（メンバー）全体懇話会のメンバーはどのような者で構成されるのか。

（事務局）現時点では、各校区懇話会からの1～2名、公募の市民、名和田先生を想定している。

- 座長、副座長の選出

・ 座長には立候補により上泉メンバーが、副座長には座長の指名により土手メンバーが就任することで了承を得た。

- 市長から制度の検討状況（他の懇話会の検討状況、設立要件、事業、地区担当職員、地域活動拠点等）について説明

（メンバー）資料は事前に送付してもらえるのか。

(事務局) 事前に送付する。

#### 4. 「都市内分権」の基礎知識 (名和田アドバイザー講話)

(メンバー) 基礎自治体とはどういう意味か?

(名和田アドバイザー) 地方自治法上は、市町村を「基礎的な地方公共団体」、都道府県を「広域の地方公共団体」と位置付けている。総務省は「的」をとって「基礎自治体」というているが、これには市町村が合併により広域化し国から移譲された権限とそれに見合う財力をもってほしいという思惑が込められている。

(メンバー) 逗子市の場合は「基礎自治体」ととらえてよいか。

(名和田アドバイザー) そのとおり。

#### 5. その他

##### ○ 次回の日程について

- ・ 次回の日程は、4月21日(日) 10:00~12:00、場所は久木小学校の特別活動室に決定した。